

120万円の補助金が受けられる「木のいえ整備促進事業」（長期優良住宅普及促進事業）が延長されました。

住まいの駅では、現在補助事業に認定された住宅を建築中です。

今年度の申請締め切りは8月31日までとなっています。
残り枠4棟のお得なチャンスをぜひご利用ください。

☆ 補助対象住宅の要件 ☆

①一般型対象住宅（一戸あたり100万円上限）

- ・長期優良住宅の認定
耐震性、構造躯体の耐久性、省エネ性、維持管理の容易性を確保しているか
- ・住宅履歴情報の整備
点検、補修などの維持管理の記録を整備し住宅の長寿命化を図っているか
- ・建築過程の公開
上棟から内装工事直前の工程で、現場を一般に公開しているか

②地域資源活用型住宅（一戸あたり120万円上限）

- ・上記①を満たしていること
- ・産地証明等がなされている木材の使用
構造材の過半において産地証明された木材等を使用していること

速報

住宅エコポイントの対象期間が短縮されました。

当初、平成23年12月31日までに着工した新築・リフォーム工事に対してエコポイント（最高32万ポイント）が付与される予定でしたが、締切が早まり平成23年7月31日までの着工が対象になりました。
新築・リフォームを検討の方はお急ぎください。



火災警報器の設置はお済みですか？

大阪府では平成23年6月1日から、既存住宅を含む全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられます。

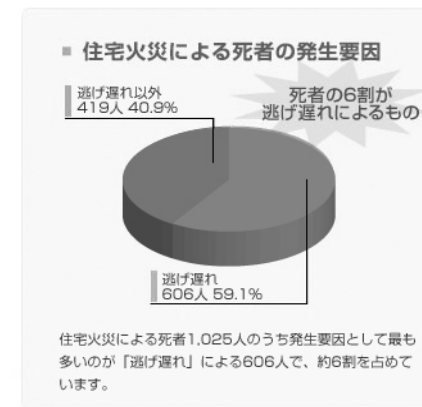
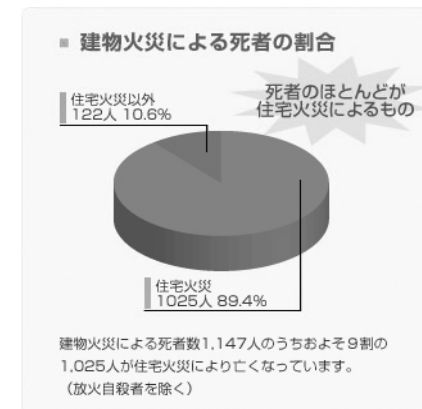
※ 設置が必要なところはつぎのとおりです

- ①寝室 ②階段 ③廊下
- ④台所（大阪市のみ、他の自治体は任意）

右の図のとおり、住宅火災による死者の6割は「逃げ遅れ」によるものです。

また、1970年代に義務化されたアメリカでは、当時住宅火災による死者が年間約6,000人でしたが、普及率が95%を超えた現在では約2,900人と半分以下になっています。

住まいの駅では、昨年「火災警報器キャンペーン」を実施しましたが、まだご準備されていない場合はお気軽にご相談ください。



※2009年 消防庁調べ

「義務化されたけど、取り付けないと罰則があるの？」

「万一火事が発生したとき、取り付けていないと保険金は出ないの？」・・・

など、疑問やご質問は「住まいの駅」までご相談ください。